

公開質問状

再稼働阻止全国ネットワークは、3.11 東電福島第一原発の事故後の 2012 年 12 月 16 日に全国各地の原発立地地域の住民、原発事故の恐ろしさを体感した市民、自治体議員らが「原発ゼロ社会の実現」を目指し結成した運動団体です。

3.11 原発事故を契機に脱原発社会を求める声は全国各地に広がり、「いのちと生活を守る」立場で様々な取り組みが開始されました。貴党におかれましても「二度と原発事故を起こしてはならない」という国民の願いを受けた各種立法に取り組みられてきたものと拝察します。

ところが岸田内閣は、ウクライナ戦争やエネルギー危機を口実に、国民的議論を蔑ろにし、原発推進へと政策の大転換を図ろうとしています。原子力政策は数世代先の未来の若者たちにも影響を及ぼす政策です。この公開質問状に貴党の考えを示していただき、多くのみなさんの声を国会論議を通じて政策決定に反映していただきたいと思います。

以下について貴党の見解を明らかにしてください。

<質問事項>

●質問 1. 原子力規制行政について

「GX 実現に向けた基本方針(案)」(以下方針案と表示)では、「安全性の確保」という表現が使われています。しかし私たちは原子力規制委員会による「新規制基準」にもとづく審査で原発の安全が確認されたとは考えていません。2020 年 9 月には審査中の柏崎刈羽原子力発電所で発生した核セキュリティに関する違反事例の報告の遅れがありました。さらに今回の運転期間延長問題においては、原子力規制庁と資源エネルギー庁職員の秘密面談(第 1 回 GX 実行会議翌日の 2022 年 7 月 28 日を 1 回目として計 7 回実施)と資源エネルギー庁職員 3 人の原子力規制庁併任人事が行われ、10 月に資源エネルギー庁を呼んでの原子力規制委員会定例会議を実施していますが、原子力規制委員会がなぜ急いで推進側と協議したのでしょうか。

3.11 事故を反省して独立した三条委員会として設立されたはずの原子力規制委員会・原子力規制庁が「規制の虜」となっていた事実が明らかになりました。このように安全性を確保するはずの原子力規制委員会の信頼性と独立性を損なう事例が繰り返し発生しています。この問題については衆議院原子力問題調査特別委員会において山中規制委員長の答弁について逢坂委員は利用政策ばかりではなく規制政策としても対処すべきと追及しています。

規制行政の信頼が失われている事態について貴党の見解を明らかにして下さい。

●質問 2. 老朽原発の運転期間延長について

方針案では「安全最優先で再稼働を進める」とされています。ところが、審査を通った老朽原発の再稼働に際し、トラブルが多発しています。伝熱管損傷、圧力逃し弁の異常により再稼働が延期とされた高浜 4 号機。再稼働前に一次系汚染水の水漏れ(起動後であれば冷却水喪失の重大事故につながる)を起こした美浜 3 号機。10 年以上も点検されなかった柏崎刈羽 7 号機の配管で見つかった 6 センチの穴等々、老朽原発に関わる問題が次々と発生しています。

「適合性審査は必ずしも原発の安全性を担保するものではない」との規制委員長発言が繰り返されていますが、原子炉内の点検においても老朽化した機器類や設備の点検は万全ではなく、耐用年数を超えたケーブルの取り換えもできません。試験片は運転期間 40 年分しか入れていないのが現状です。老朽原発の運転期間延長について貴党の見解を明らかにして下さい。

●質問 3. 廃止決定した炉の建て替えについて

「廃止決定した炉の次世代革新炉への建て替え」は、実質上の増設といえます。運転開始後、廃炉を決定した商業用原発は 24 基(2011 年以降は 21 基)ですが、老朽化した原発を順次廃炉にすることにより、原子力から再生エネルギーによる電力供給システムに移行する道筋が見えていました。しかし、今回の方針では、増設される原発の減価償却なども考慮すれば、数十年の稼働が約束され、再生エネルギーへの移行が阻害される恐れがあります。

貴党として「原発ゼロ社会への道筋」をどう考えるのかご説明願います。

●質問 4. 増え続ける使用済み核燃料とプルトニウムについて

原発の運転に伴って発生する放射性廃棄物については、処分の仕方も場所も全く決まっていません。地震が多い日本列島では地層処分でも危険とされています。また、日本は非核兵器保有国でありながら膨大な量のプルトニウム(分離型約 46 トン、使用済み核燃料内約 150 トン)を保有するに至っています。これら処分の目途の立たない「核のゴミ」(死の灰)を増やし続けることは、未来世代につけを増やすことではないでしょうか。

使用済み核燃料の処理についての貴党の考えを明らかにしてください。

●質問 5. 核燃料サイクル推進について

六ヶ所再処理工場の竣工目標実現などの核燃料サイクル推進についてお聞きします。もんじゅ廃炉や一向に進まないガラス固化体の工程管理、着工以来 29 年経過した中での 26 回目の完成延期など、問題だらけの核燃料サイクル事業は破たんしています。また、使用済み燃料の処分方法すら確定していない中で、たとえ再処理工場が稼働したとしても、トリチウム等の放射性物質を大量に環境に放出する再処理では放射性物質を安全に管理することは不可能です。巨額の費用を費やし、核兵器製造につながるプルトニウムをはじめ危険な放射性物質を大量に生み出す核燃料サイクル政策は撤回すべきではないでしょうか。

貴党の考えを明らかにしてください。

●質問 6. 原子力施設の安全性について

ウクライナ戦争では原発が攻撃の対象になりました。岸田内閣は昨年、「国家安全保障戦略」など安保関連 3 文書を閣議決定しましたが、これは敵基地攻撃能力も含め軍事力の強化に踏み出す危険な決定です。

一方でエネルギー安全保障の観点から原発を再大限活用することも打ち出しています。列島各地に 60 基以上の原子炉と高レベル放射性廃液をため込んだ再処理施設が攻撃されれば、核惨事を招くことは明らかです。停止中の施設であっても使用済み燃料プールの電源が失われただけで過酷事故になる原子力施設を防衛することはほぼ不可能です。敵基地攻撃能力の保有と原発の活用はあい矛盾する政策と言えます。原子力施設の安全性を保つことが可能であるという論拠があるならば国民の前に示して下さい。

貴党の見解をお聞かせください。

●公明党への質問

質問7. 貴党におかれましては、12月12日に公明党総合エネルギー対策本部として政府に提言を申し入れたとのことですが、いくつかの事項についてご質問いたします。

①運転期間について、「原子炉は劣化しないことから、その期間分に限り、延長はやむを得ないと党として判断した。」とありますが、停止期間中、原子炉が劣化しないとした根拠を明らかにしてください。世界中で60年運転された原発は一基もありません。また事故発生の要因を原子炉の劣化のみで判断した理由も述べてください。

②新增設・建て替えについて、建て替えの対象となる原子炉は全国で2か所と言及されていますが、対象となる原発サイト名を教えてください。また、方針案では「将来にわたって原子力を持続的に活用する」と明記されています。

これは貴党が提言の中で「再稼働が認められた原子炉も、運転期間が終了次第、廃炉となるため、将来的に『原発に依存しない社会』は実現します。」としていることと食い違いがあるのではないのでしょうか。この点について見解をお聞かせください。

③建て替えについて、「一部の原発立地自治体から“廃炉が決まった原子炉の代わりに同じ敷地内に建て替えたい”との声が出たことを受け、党内で議論。

結果、地元からの強い要望があり、建設する原子炉の安全性が既存原発より向上する場合に限り、例外的に、その可能性を追求することを否定しないとした。」と記述されていますが、「一部の自治体からの声」というのは議会で決定された要望事項なのではないでしょうか。具体的にお示し願います。

また、今回の方針案は10年のロードマップとしていますが、次世代型の原子炉をいったん建設すれば数十年使用することになるわけですから、日本の原子力政策の将来に大きく影響を及ぼす方針案です。一度事故が起こればその影響力は一自治体の範囲にとどまらず、国土が放射性物質で覆われ被害は甚大なものとなります。地球環境にも影響が広がる問題について一自治体の要望で判断できる問題ではないと思われませんが、この点について貴党の見解を明らかにして下さい。

質問団体 再稼働阻止全国ネットワーク

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-1-1 高橋セーフビル1F たんぽぽ舎気付
TEL 070-6650-5549 FAX 03-3238-0797 info@saikadososhinet.sakura.ne.jp

*上記の連絡先宛てにメールまたはファックスにて2月10日までにご回答願います。